

ごみ処理体制の統一について【お知らせ】

笠間市のごみ処理は、エコフロンティアかさま（笠間地区）と笠間市環境センター（友部・岩間地区）で処理をする2処理体制を継続しており、ごみ処理施設へ直接持ち込める受付日や収集方法などが異なっていることや処理経費の2重負担などの課題解決のため、段階的に統一を図っていくこととしました。

令和4年4月1日から

○笠間地区のごみを直接搬入する施設が笠間市環境センターへ変更になります。

【令和4年3月まで】

(笠間地区)
エコフロンティアかさま
(友部地区・岩間地区)
笠間市環境センター



【令和4年4月から】

(笠間地区・友部地区・岩間地区)
笠間市環境センター

(※) 地域の集積所に出された家庭系の可燃ごみ・不燃ごみ・資源物等は、引き続きエコフロンティアかさまと笠間市環境センターの両方で処理します。

- ◎対象：家庭系、事業系（事業所・許可業者）
- ◎搬入場所：笠間市環境センター（笠間市長兎路仁古田入会地1-62）
- ◎受付日：月曜日～金曜日（祝日を含む）
※土曜日・日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み
- ◎受付時間：9：00～12：00 / 13：00～17：00

○個人でごみを直接施設に搬入する場合10kgにつき100円の手数料をいただきます。

令和4年4月1日から、笠間地区と友部・岩間地区で異なっている、家庭系・事業系（事業所・許可業者）の持ち込みごみに係る処理手数料を、ごみの排出抑制・再資源化の推進・ごみ処理に係る費用負担の公平性・施設周辺の混雑緩和等を目的として改定いたします。

《改定後の笠間市環境センターでの持ち込みごみの処理手数料》

分類	処理手数料
<u>無料区分は廃止いたします</u>	
一般家庭から生じたもの	10kgにつき100円
事業活動に伴って生じたもの	10kgにつき200円

※ごみの種類（可燃・不燃・粗大など）を問わず、一律料金となります。

※搬入量が10kgに満たないときは10kgとします。

今回の料金改正によって生じる歳入（一般廃棄物処理手数料：約4千万円/年の歳入見込み）については、笠間市廃棄物処理推進基金（令和3年3月31日現在残高：2億5千32万1千117円）に積み立てを行い、今後、予定されております新たな処理施設の建設（建設費：約100億円の見込み）、将来見込まれる設備修繕等の財源とすることで、次世代の費用負担の軽減を図ってまいります。

今後も安定したごみ処理の運営を図ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

裏面に続きます→

令和5年4月1日から

笠間地区の家庭から地域の集積所に排出された可燃ごみ・不燃ごみ・資源物等の収集ごみを笠間市環境センターへ搬入することとします。詳細が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

ごみ処理体制等の統一について説明会を実施します。

(1) 市民の方を対象とした説明会

	笠間地区	友部地区	岩間地区	全地区
対象	笠間地区在住の方	友部地区在住の方	岩間地区在住の方	市内在住の方 (どの地区からでも参加できます)
日時	令和4年2月1日 (火曜日) 午後7時～午後8時	令和4年2月3日 (木曜日) 午後7時～午後8時	令和4年2月8日 (火曜日) 午後7時～午後8時	令和4年2月13日 (日曜日) 午前10時～午前11時
場所	笠間公民館大ホール (笠間市石井 2068-1)	友部公民館3階大ホール (笠間市中央 3-3-6)	岩間支所2階会議室 (笠間市下郷 5140)	友部公民館3階大ホール (笠間市中央 3-3-6)

(2) 事業所の方を対象とした説明会

	笠間地区	友部地区	岩間地区
対象	笠間地区の事業所	友部地区の事業所	岩間地区の事業所
日時	令和4年2月2日(水曜日) 午後7時～午後8時	令和4年2月4日(金曜日) 午後7時～午後8時	令和4年2月9日(水曜日) 午後7時～午後8時
場所	笠間公民館大ホール (笠間市石井 2068-1)	友部公民館3階大ホール (笠間市中央 3-3-6)	岩間支所2階会議室 (笠間市下郷 5140)

(3) 一般廃棄物処理業許可業者【収集運搬業】を対象とした説明会

	市内全域
対象	一般廃棄物処理業許可業者(収集運搬業)
日時	令和4年2月7日(月曜日) 午後4時～午後5時
場所	笠間市役所本所2階2-6・2-7会議室 (笠間市中央 3-2-1)

※申し込みは不要です。マスクを着用のうえご参加ください。

【お問い合わせ】

笠間市市民生活部環境保全課廃棄物グループ
TEL 0296-77-1101 (内線 126)
(土・日・祝日を除く 8:30~17:15)